



## 農業土木技術者継続教育の記録の実践

農業土木技術者継続教育機構

東北地方委員会委員長 大石 純夫

### 1. はじめに

日ごろより農業土木継続教育の推進に取り組まれている方々のご苦勞に感謝申し上げます。

当委員会は、平成 13 年度に農業土木技術者の技術力の維持・向上と研鑽を評価・支援する組織として設立された農業土木技術者継続教育機構の東北管内の地方組織として、当初より活動しています。

本年 3 月現在の会員数は約 1,400 名であり、内訳は管内 6 県が 50% と半数を占め、各土地連・民間が夫々 18%、国が 12% と県職員が多い構成となっており、他局と少し異なっています。

当地方においても、設立以来、日の浅い CPD そのものへの関心が薄いうえに自ら記録管理する不慣れ、また具体的活用の場が明示されなかったこと等から、会員数はほとんど増減することはありませんでした。

しかし、昨年来の「品確法」、「基本方針」、「取組方針」が制定されるとともに、今年度にはこれ等に準拠した具体的な方式が運用されるようになり、民間技術者を中心に CPD と単位取得への関心が高まってきました。平成 14 年から試行されてきたプロポーザル方式が最も多く施行されているのが東北農政局です。そのプロポーザル方式および平成 18 年度から新たに施行された簡易型公募競争方式の両方式の参加表明選定基準において、予定管理技術者評価のうち専門技術力の評価着眼点の一つに「農業農村整備事業に関する継続教育に対する取組み状況」...まさに CPD 取得単位が評価対象...が加わりました。

これにより動機にどうかと思う感もなきにしもあらずですが、役職者ではなく実務を実際に担当する民間技術者の新規加入は相当数に達すると思われます。

### 2. 発注者の CPD

私も東北農政局管内の各事業所にお邪魔して、事業所幹部の方々と色々と意見交換しています。その際に、よく出る話は「若い技術者の技術力」についての評価・意見・期待等についてです。随分広範な意見が飛び交い、評価については割合一致することもあります。期待に

ついては百人百様といったところで、なかなか結論には至りません。ただ、日常的な研鑽は絶対必要ということでご合意します。

そうした話合いの中で、ある所長から「継続教育機構をどのように活用したらよいか悩んでいる」という言葉があり、「CPD 単位の取得と記録について何か示唆してほしい」との要請に繋がりました。

当機構の対象となる技術者は、「農業農村整備の受注及び発注に携わる技術者」とされています。

私も日ごろから、発注者側の技術者も積極的に継続教育に参画してほしいと願望していました。

また、昨年来の「品確法」関連の動きは、上記のように受注者側に具体的な評価を求めるものでありましたが、発注者側にも積極的な関与が求められていると考えられます。

### 3. 記録の実施

この要請は、当委員会としてなんとしても応えたいと考え、幹事 1 名とともに先日事業所に説明に出かけました。全部で 15 名と驚くくらい大勢の人が参加してくれました。このうち機構会員は 4 名でしたが、全員今まで CPD 単位の記録をしたことがない人でした。当委員会としても、記録方法や単位取得のための具体的な行動をほとんど行ってこなかったこと、加入者も記録することの意味・必要性についての関心がなかったと、状況の把握をしていなかったことの反省をしました。

下手な理屈を説明するより実践とばかり、最初に機構制度の目的・仕組み・CPD 単位の意味・内容(分野)についてごく簡単に説明した後、若い方にスクリーンに映した CPD 記録ノートに今日の説明会に出席した内容を具体的に書きこんでもらいました。記録ノートを見るのはじめてという参加者は、初めはなんだという様子でしたが、日付けからはじまって、行事の名称等が簡単にパソコンで記入でき、教育分野・内容を決定し、右端に行って自動的に CPD 数が算出されるのを見て、急に態度・行動に活気が出てきました。自分の CPD 単位が簡単に算出されることに、やる気を刺激されたようです。

今日の説明会は、事前に特別会員である東北農政局を通じて機構の認定を得ていないので、区分はd(認定のない研修会)になり、したがって2時間の勉強でCPDは1単位になると説明しました。機構に届出て認定を受けていたら、同じ勉強でも区分a(認定された研修会)になり、2単位になると説明すると、教育形態区分によってCPDの算定法が異なることもやっと理解できたようでした。

この作業によって事前に対応すれば事業所内においても、きちんとした研究・講習の場が作れることも理解してくれました(参加学習型は大規模な研修に参加しないと駄目と思込んでいたようです)。

次いで仮にX君が講師になってもらうと、講師は情報提供型の区分はp(認定のない研修会の講師)になり、1時間でCPDは2単位、もし事前に機構に認定してもらっていたら区分はo(認定された研修会の講師)になり、3単位になることが簡単に分かったようです。

この事業所では、毎月のように工事・業務で受注者等から提案された新技術等を技術研究会で検討・討論しているということでした。この技術研究会の体裁を整えプログラム認定を申請し、学習参加型と情報提供型をきちんと区別して記録すると、2時間の技術研究会で2~4単位取得できることを完全に理解してくれました。これを繰返したり、工事課長会議等で報告のあった会計検査の結果の講評内容を技術職員に情報伝達したりすれば、年間30単位を取得でき、自己学習や農業土木学会誌の通信教育を取込めば、目標の50単位に到達することを実感してくれました。

最近の若い技術者はマニュアルを作動させて、システムを理解すれば、実務では我々より容易に運用する能力を持っているので、最初は関心度が低いように思われていた説明会も、最後は全員が毎月の技術研究会を仮想の教育として仮記録する行為を行って、取得したCPD単位を手にも大いに盛りあげました。

#### 4. おわりに

継続教育のシステムの運用方法について、マニュアル的・具体的に教育することがあまり行われていないように感じていましたが、実際に説明して、非常に効果があったように思っています。私の周りにも、きちんとした研修会に参加することだけが、CPD単位を取得できる機会だと思っている技術士資格を持った人が大勢います。日常的な学習の積立てが継続教育であるという実践的な教育ができました。

特別会員であることの意味、事前に機構の認定を受ける意味、学習参加型・情報提供型あるいは自己学習型の区分、記録を自分で管理する理由等が驚くほど短時間で分かってくれました。

また、貯金通帳と同じで、記録することによりCPD単位が積重なることが、次の記録を管理する楽しみになることも感じてくれたように思っています。

さらに、情報提供型を繰返すことに慣れると、苦手とされるプレゼンテーション能力の向上にも役立つという副次効果も期待されます。

記録は時系列的に行うので、手帳等に記録する場合は、後で分かるように別な色で印をつけておくことと時間を記入することを忘れないようにと注意しました。

今までも私の会社で同じような説明会を行ってききましたが、新たな入札方式が明示されていなかったため、聞く側にCPDへの取組みに対する必要性が弱かったのか、これほどの効果は感じませんでした。

ただ、教育分野におけるA一般共通分野のA1倫理~A11その他の分野項目の選択には、記録者の主観・独断が入るのはやむを得ないと説明しました。

今後も要望や機会があれば、当委員会としては積極的に参画して、継続教育の実と記録の管理の支援を行って参ります。

つたない研修・説明会の報告ですが、効果は非常に大きかったと思い、投稿しました。

[2006.10.3受稿]